

【令和7年度カワウの保護及び管理に関する検討会 議事概要】

日時:令和7年12月2日(火)14:00~17:00

場所:ワイルド会議室お茶の水 RoomD

1. 開会 挨拶 小幡裕介 自然環境局鳥獣保護管理室

2. 出席者紹介

委員	加藤洋	株式会社野生動物保護管理事務所
	亀田佳代子(座長)	滋賀県立琵琶湖博物館
	須藤明子	株式会社イーグレット・オフィス
	坪井潤一	水産技術研究所
	山本麻希	長岡技術科学大学
水産庁	丸茂亮太	増殖推進部栽培養殖課
	稲田圭佑	増殖推進部栽培養殖課
関係団体	松元平吉	全国内水面漁業協同組合連合会
	中奥龍也	全国内水面漁業協同組合連合会
環境省	小幡裕介	自然環境局鳥獣保護管理室
事務局	高木憲太郎	バードリサーチ
	植村慎吾	バードリサーチ
	加藤ななえ	バードリサーチ
	熊田那央	バードリサーチ

3. 議事

(1)カワウの生息状況等について

- ・カワウの生息状況と捕獲状況
- ・被害を与えるカワウの個体数について(水産庁)

(2)カワウ被害対策について

- ・カワウ被害対策について(水産庁)
- ・住宅地付近での銃器捕獲について

(3)広域協議会の取組状況等について

- ・広域協議会の取組状況について
- ・関東カワウ広域協議会での湾岸タスクフォースによる繁殖抑制について

(4)その他

- ・カワウの保護管理に係る研修会について

4. 配布資料

議事次第

出席者名簿

資料1-1 カワウの生息状況と捕獲状況について

資料1-2 被害を与えるカワウの個体数について(水産庁資料)

資料2-1 カワウ被害対策について(水産庁資料)

資料2-2 滋賀県高島市安曇川におけるモデル事業と今後の対応について

資料2-3 安全管理マニュアル(住宅地付近での銃器捕獲)について

資料3-1 広域協議会等の取組状況について

資料4-1 カワウの保護管理に係る研修会 報告

5. 議事概要

(1)カワウの生息状況等について

・カワウの生息状況と捕獲状況

事務局よりカワウの分布、個体数、営巣数、捕獲数の推移、全国の個体数の推定について資料をもとに説明があり、議論された。

○カワウの個体数増加の要因が温暖化によるものか、モニタリング精度の向上によるものかという疑問が提示された。山形県などでモニタリングが進んでいる状況があることが事務局から説明された。温暖化の影響については、過去の検討会において冬期の気温と天候がカワウの個体数に影響を与えている可能性があるとの報告を踏まえた質問であったが、近年は厳冬かつ悪天候の年がないこと、全国における個体数の推定値は冬期と春期は増加している一方、夏期は減少している状況について事務局から改めて説明があり、これを踏まえて議論がされた。この点については、北海道や海外との季節移動の可能性が提示され、北海道では行政による年3回の個体数調査が実施されていない問題について指摘があった。北海道の河川の漁業では、鮭が重要になるが冬期のカワウの個体数が少ないうちに鮭の稚魚は海に下ってしまうために食害が起きていないため、北海道としても予算化が難しい状況だということが共有された。

○捕獲データについては、2024年度の捕獲数が2025年末時点でも未集計の自治体があることが問題視され、その改善について議論がされた。漁業者でもスマートフォンを用いてカワウの飛来状況を報告することができており、自動的に全国の情報を集約できるようになってきていることが紹介され、捕獲の報告もデジタルトランスフォーメーション(DX)を活用していけると良いとの提案があった。また、成鳥と若鳥の内訳データの必要性も議論された。若鳥は胸が白い特徴があり識別可能であるため、腹側を上に向けて写真を撮影するだけでも後からデータ化できるとの意見もあった。カワウ被害対策についての議題においても、「カワウ捕獲確認マニュアル」において、成鳥・若鳥比を写真記録するように示してはどうかとの提案も出された。

・被害を与えるカワウの個体数について

水産庁より、被害を与えるカワウの個体数について資料をもとに説明があり、議論された。

○東北地方では近年モニタリングが普及し、調査精度の向上による見かけ上の増加が被害を与えるカワウの個体数の増加に影響していることが指摘され、資料上で注釈をつけるなどの対応をすべきだとの提案があった。また、同様のことが島嶼のねぐらコロニーを抱える四国の瀬戸内海沿岸でも起きていることが共有されたほか、まだモニタリング体制が整っていない九州では、今後東北と同じことが起きる可能性があることが指摘され、各地の取り組みの成果が、相殺されないように表現方法を検討したほうが良いとの助言があった。

○滋賀県内に目を向けると、カワウは琵琶湖にいたほうが、流入河川にいるよりも漁業者の被害は小さくて済むとの意見があり、琵琶湖は沿岸部と同じように被害を与えるカワウの個体数の推定の際に一定の比率をかけて計算したほうが良いのではないかと提案があったが、カワウの移動能力を踏まえて全国のカワウによる被害を考えると琵琶湖の扱いについては慎重であるべきだとの反対意見も出された。

(2)カワウ被害対策について

・カワウ被害対策について

水産庁よりカワウ被害対策の考え方について、令和10年度までに内水面漁業に被害を与えるカワウの個体数を平成25年度の水準から半減させる目標について説明があり、合わせてフォローアップ調査によって把握された都道府県の現状や、令和8年度予算概算要求段階の水産庁事業や補助事業、鳥獣被害防止総合対策交付金、効果的なカワウ対策としてドローン等を活用した対策の技術開発などについての説明があり、議論された。

○技術開発という点では、ドローンだけでなくGPSロガーによる移動追跡調査が、カワウ対策に良い知見をもたらしている点について意見が交わされ、この検討会でもGPSロガーによる移動追跡調査が対策にどう生かせるのか、事例の紹介があると良いとの意見が出された。

○全内漁連から脱退した漁協に水産庁の補助金が届かなくなっている問題を指摘する意見があり、解決の方向性について議論が交わされた。県単位の漁連でなくても全内漁連に加盟できることを踏まえて、単協同士で連合体を作り加盟する方法などが案として出された。

○令和10年度までに内水面漁業に被害を与えるカワウの個体数を2万羽まで減らすという目標については、現実的に難しいのではないかと指摘が相次いだ。少なくとも現状よりも減らしていく道筋をつけることが重要だという意見や、目標を達成するためのロードマップが必要だとする意見、被害量や被害感を半減させるなど現場に即した指標を活用すべきだとの意見もあった。さらに、全国の2万羽という数字に引きずられると個体数の多いところにはばかり目がいってしまう危険があること、まず地域ごとの目標があり、それを下から積み上げていくことが大事で、その集合体が全国の目標になっているべきだとの意見が大勢を占めた。

・住宅地付近での銃器捕獲について

環境省より、住宅地付近での銃器捕獲に関して、琵琶湖周辺の大規模繁殖地での効果的な捕獲手法を確立するモデル事業の説明と、「住居が集合している地域又は広場、駅その他の多数の者の集合する場所(以下「住居集合地域等」という。)においては、銃猟をしてはならない」としている鳥獣保護管理法第38条第2項について、地方自治体に対して行った通知の改正について説明がされた。また、住宅地付近でのカワウの銃器捕獲のための安全管理マニュアルについて、作成に関わった須藤委員から補足説明があり、それを受けて議論がされた。

- 通知の改正が出されたことを評価する意見が多く出されたが、現場でカワウ対策についてアドバイスする専門家の立場からは、ホームページなどでの公開を求める意見も出された。
- この通知の対象となる捕獲について議論が及び、あえて対象を限定しているわけではないが、住宅集合地域の近くで捕獲を実施するにあたっては、事故のないように体制を整え関係者や地元警察との調整や連携が必要になることから、個人で実施できるようなものではないことが確認された。

(3) 広域協議会の取組状況等について

・広域協議会の取組状況について

環境省より広域協議会の取組状況についての説明と、坪井委員より関東カワウ広域協議会での湾岸タスクフォースによる繁殖抑制についての紹介があり、議論された。

- 広域協議会では管理方針を立てているところもあるが、情報共有に留まっていた状況があったが、GPSによる移動追跡が地方行政によって実施されるようになり、関東では東京湾沿岸と北関東の間のカワウの移動が共有されたこと、関東カワウ広域協議会による東京湾沿岸の行徳コロニーの現地視察やワークショップによって、都県が共同で繁殖抑制に取り組む流れができたことについて議論された。関東のこうした取り組みを、広域協議会の本来の取り組みではないかと評価する意見があり、他の広域協議会にも広がっていくことが期待された。
- 地域の中でも大規模な主要コロニーで、大勢で行う繁殖抑制については、攪乱によるコロニーの分散リスクに対する配慮を求める意見があり、実施にあたってモニタリングやカワウにかかる圧のコントロールについて意見が交わされた。

(4) その他

・カワウの保護管理に係る研修会について

事務局より今年度実施された研修会について、アンケート結果をもとに報告があり、議論された。

- カワウ対策の現場の話を漁業関係者から講義してもらうことについては、前向きに評価する意見が出され、講師の候補についても提案があった。講義内容には、被害や対策の内容だけでなく

く、多方面の関係者との協力関係をどう作っているのかについても話してもらえると良いとの助言があった。現場の話は全国のオンライン研修会ではなく、広域協議会でしたほうが良いのではないかと事務局の説明に対しては、広域協議会では議論すべきことも共有すべき情報も多いため、時間的に余裕がないため、研修会に現場の話を盛り込むほうが良いのではないかと意見があった。

- 研修会の開催時期(6, 7月)や開催方法(オンライン)を評価する意見があった。理由としては、広域協議会よりも前に基礎知識を学ぶ機会になっていて、ある程度広域協議会参加者の知識のベースラインをそろえることができている点、参加しやすいことから被害が大きくなる前の段階の地域の行政が参加して学んでいること、チャット欄で質問できるため気軽に初歩的な質問ができることなどが挙げられた。

・ 総合討論

カワウの保護管理全般について、以下の意見が提示された。

- 生息環境管理は効果が出るまでに時間はかかるが、被害対策に取り組む地域の基礎体力をつける効果がある。カワウの管理の3本柱の一つでもあるので、この検討会で議題としてあがるようにしていくべきだとの提案があった。これに関連し、国土交通省やその関係研究機関において自然共生のために進められている事業の一つとして、河川における巨石の存在が魚類の増殖に与える効果についての調査について情報共有がされた。また、河川管理や熊対策として河畔林の伐採が大規模に行われることについて、カワウのねぐら・コロニーの攪乱による管理への悪影響について警鐘が鳴らされた。

以上